

夏休み期間中の感染防止行動の徹底について（注意喚起）

2020年8月5日

学生のみなさん

理事（社会連携・学生担当）

新型コロナウイルス感染症については、現在、首都圏や関西圏に留まらず、全国で新規感染者の顕著な増加が見られ、本県についても例外ではない。

特に最近のクラスターは、飲食店や若年層や学生が集まる場などで多く発生しており、新規感染者の内訳も、20代等の若年層が多いことや、飲食店における会食の場等を介した感染の広がりが指摘されており、大学生についてもこのような場所での感染例が多数確認されている。

これらの状況を踏まえ、移動制限を強化するとともに飲食店等におけるクラスター発生の防止に向けて、改めて、感染防止の徹底に関する注意喚起を行う。

（1）移動制限の強化

- ・8月5日（水）以降、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、岐阜県、大阪府、兵庫県、福岡県、沖縄県（以下「制限地域」という。）への観光、娯楽等不要不急の目的での移動を禁止する。インターンシップ参加を含む就職活動、実家への帰省等をやむを得ず移動した場合や制限地域からの来訪者に会った場合には、長崎に戻った日もしくは来訪者に会った日から2週間は自宅待機を要請する。

加えて、静岡県、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、熊本県、宮崎県、鹿児島県（以下「警戒地域」という。）への不要不急の移動及びそれらの地域からの来訪者に会うことについても感染拡大防止の重要性に鑑み自粛すること。

また、この他の道県への不要不急の移動及びそれらの地域からの来訪者に会うことについても感染拡大防止の重要性に鑑み慎重に判断すること。

（2）「新たな日常」に対応した行動

- ・日頃から3つの「密」（密閉、密集、密接）が発生する場所を徹底して避け、咳エチケットの遵守、手洗い・手指消毒の励行、屋内及び人と対面で会話をする場合のマスク着用を徹底すること。
- ・身内以外の者とのアルコールを伴う複数名での会食等については、県内外を問わず禁止する。
※アルコールを伴わない会食等についても以下の点に留意すること。
 - 1）3密回避等の感染防止策が十分取られている場所を利用すること。
 - 2）自らも3密回避に徹すること。
 - 3）会食等前後の手洗いや手指消毒を必ず行うこと。
 - 4）会話は食後にマスクをして楽しむこと。
 - 5）大皿料理の直箸使用、ならびにトング、食器、箸、グラス、盃等の共用は避けること。
- ・飲食店等を利用する場合、自己適合宣言マーク等の表示がある店を利用すること。
- ・大声を出す行動（飲食店、BBQ等で大声で話す、イベント、スポーツ観戦等で大声を出す等）を自粛すること。カラオケについては禁止する。
- ・マスクの着用、手洗い、手指消毒、換気を徹底すること。

（3）長崎大学健康管理システム及び接触確認アプリ等の活用、行動記録の記載、

- ・長崎大学健康管理システムのWebサイト（8月7日運用開始）

<https://hms.hc.nagasaki-u.ac.jp/>

- ・接触確認アプリ（COCOA）については次のURLからダウンロードを行うこと。

※厚生労働省(HP)新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCONA)：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

(4) 感染者等の保護

感染者、濃厚接触者に対する誹謗中傷、不必要な個人情報の発信は、厳に慎むこと。

その他、サークル旅行、団体イベント、合宿、スポーツジム等学外体育施設の利用等においては、感染リスクが非常に高いので、引き続き、本学が通知している「学生団体の課外活動の制限強化について」の遵守を強く求める。